

地域の魅力・活力が溢れるまち【産業・交流】

【大項目】暮らしを支える地域経済を活性化する

【現状と課題】

平成20(2008)年に起こったアメリカの金融危機は、世界中の企業に急激な業績の悪化をもたらし、世界経済は長期にわたって不安定な状況にあります。また、経済のグローバル化が進展したことによって、世界経済の影響が市民生活にも影響を与えるようになってきました。

本市の企業のうち、そのほとんどを占める中小企業は、デフレ経済や外需減速の影響など、厳しい経済情勢のあおりを受け、様々な業種で経営環境が厳しい状況にあります。こうした中で、本市の地域経済を活性化するためには、引き続き企業の誘致を推進するほか、既存の企業が操業しやすい環境を整備することで、今後も市内を拠点とし、継続した企業活動ができるような支援を行い雇用の拡大を図る必要があります。

また、商業についてはスーパーやコンビニの立地が進み、市民生活の利便性は向上したものの、市外ショッピングモールの影響などにより、中心部での集客力の低下や売上げの減少がみられることから、消費者が魅力を感じ、商店街などで賑わいが生まれるような取り組みが必要となっています。

農林水産業については、消費者ニーズの多様化や産地間競争の激化などによる所得低迷、従事者の減少や高齢化による担い手不足の深刻化など厳しい状況にありますが、生産基盤の整備のほか農林水産物の高品質化や高付加価値化を推進するとともに、多様な担い手の確保・育成に努めるなど、将来に向け持続可能な農林水産業を構築していく必要があります。

資料2

さらに、業種を問わず、事業者が活動の規模を拡大するためには、県外・海外の取引先獲得による新たな市場の開拓や、商品・サービスの開発、成長分野への参入などを積極的に進めていくことが必要となっています。

雇用環境についても、依然として厳しい状況が続いていることに加え、新卒者の就職難や離職者の増加、非正規労働者の増加など、若年者の雇用状況は悪化しており、社会問題となっています。

このため本市では、平成21年度から、就職情報の効率的・効果的な提供としてHP「松山就職応援団」を開設するとともに、「松山市就労支援事務連絡会」を設置し、関係課のみならず愛媛労働局などの関係機関と連携し、求職者の就労を支援しています。また、就労している人に対しては、安心して意欲的に働き続けられるような勤労者福祉の向上が求められています。

	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
雇用・就労環境の整備	求職者の能力開発・向上	若年求職者等の職業能力の開発と向上	・愛媛職業訓練支援センターが実施する公共職業訓練講座を受講する低所得若年者に対し、訓練奨励金を支給する。 ・求職者の人材育成セミナー等を実施している松山市地域雇用創造協議会に対し、運営負担金を支出する。	・地域の雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いている。 ・特に新卒者の就職難、離職の増加、非正規労働者の急増など、若年者の雇用状況が悪化し、社会問題となっている。 ・えひめ地域政策研究センターが行った「県内雇用・就職状況調査」によると、職種別の人材の充足状況は、「専門的・技術的職業従事者」に不足感を感じている企業が多く、さらに約5割の企業が中途採用や外部人材の活用を考えていることから、企業は即戦力となる高度な専門的スキル等を持った人材を求めていることがわかる。 ・国にも求職者の職業訓練を支援する制度があるが、対象とならない求職者、特に低所得若年者が正規労働者として安定的な職に就けるよう、市独自で職業能力の開発と向上を支援する必要がある。	○若年者正社員化支援 ・若年者への職業訓練奨励金の支給
		教育訓練による資格取得等の促進	・厚生労働大臣指定の教育訓練講座を修了した求職者に対し、受講に係る経費の一部を助成する。	・地域の雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いている。 ・企業が社員を採用する際には、職種に応じてある程度の能力や資格取得者を求めている。 ・えひめ地域政策研究センターが行った「県内雇用・就職状況調査」によると、職種別の人材の充足状況は、「専門的・技術的職業従事者」に不足感を感じている企業が多く、さらに約5割の企業が中途採用や外部人材の活用を考えていることから、企業は即戦力となる高度な専門的スキル等を持った人材を求めていることがわかる。 ・離職者の就職活動が有利に働くように教育訓練講座の受講により資格取得等を促す必要がある。	○資格取得促進 ・求職者に対する教育訓練講座受講支援
	就労機会の拡充	求職者への就労機会の提供	・松山市地域雇用創造協議会に対し、運営負担金を支出する。 ・松山市地域雇用創造協議会を通じ、求職者の合同就職面接会や就職関連情報(各種支援制度、企業情報など)の提供等を行う。 ・市町緊急雇用創出事業費補助金(県補助)を活用し、失業者の生活の安定を図るために短期の雇用・就業機会を提供する。	・バブル経済崩壊後の雇用情勢に改善の兆しが見えていた矢先、世界的金融危機による企業業績の急激な悪化により、平成20年からは雇用情勢が一転した。その後、徐々に回復しつつあった有効求人倍率もこの一年は横ばい状態にあり、地域の雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いている。 完全失業率 国4.3% 有効求人倍率(季節調整値) 国 0.83倍 県 0.81倍(データはいずれも24年7月時点) ・今後も世界的な経済情勢や円高の影響など、景気の不透明感は強いいため、雇用失業情勢が好転するとは考えにくく、市としても引き続き求職者への就労支援を行う必要がある。	○雇用の創造 ・就職情報の提供、合同就職面接会の実施 ○緊急雇用創出 ・失業者の短期雇用による就業機会の提供
	若年求職者の正規雇用の促進	・松山市が訓練奨励金の支給認定を行った者(訓練奨励金認定者)を正規雇用した事業所に対して正規雇用奨励金を支給する。	・新卒者の就職難、離職の増加、非正規労働者の急増など、若年者の雇用状況が悪化し、社会問題となっている。 ・若年者が非正規労働者として経験やスキルを蓄積しないまま年長化することで、将来の人材不足が顕在化する可能性がある。 ・また、所得格差の拡大など若者個人に関わる問題を引き起こすだけでなく、社会全体にとっても、経済の低成長や税収・社会保険料収入の減少が財政悪化の要因となる。 ・社会保障は世代間の扶助に依存しており、若年者が雇用の場と十分な収入を確保できない事態は社会的な危機を深刻化する。 ・非正規労働者は、生活が不安定なため結婚して家庭を持つことも難しく、こうしたことが少子化にさらなる拍車をかける。(有配偶率は正規労働者の4分の1程度) ・先述のような社会的背景があるため、市としても求職者、特に若年求職者が正規労働者として安定的な職に就けるよう支援を行う必要がある。	○正規雇用の促進 ・雇用企業への奨励金支給	
	若年者の職業意識の向上	・松山市地域雇用創造協議会に対し、運営負担金を支出する。 ・松山市地域雇用創造協議会を通じ、新規学卒者等と中小企業とのマッチングを実施する。 ・大学生等と企業の意見交換やインターンシップ(企業などでの実習訓練)等を通じ、職業知識の習得、職業意識の向上を促進する。	・新規学卒者が入社3年以内に離職する割合は、高校卒が約5割、大学卒が約4割と高水準となっており、理由として学校や家庭における価値観と職場における価値観のギャップ、学生側の職業に関する知識の不足、職業意識や仕事に対する忍耐力の無さ、職を得て親から自立しようとする意欲が乏しいことなどが指摘されている。	○中小企業とのマッチング 企業情報等の提供	

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	事
雇用・就労環境の整備	労働環境の整備	勤労者の福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> 松山地域労働者福祉協議会に対し、運営補助金を支出する。 毎月第一金曜日に労働相談窓口を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続け、また真に豊かでゆとりのある生活を享受するためには、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 松山地域労働者福祉協議会運営補助 労働者の生活安定及び福祉向上等に対する支援 松山市勤労者福祉サービスセンターの管理運営 勤労者の福祉向上に対する事業の実施
		勤労者の安全と健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> 松山地域労働者福祉協議会に対し、運営補助金を支出する。 労働災害関係機関の連絡会議を通じ、意見交換、情報共有を行う。 労働災害、健康障害を防止するため、事業者・勤労者に対し、安全衛生・健康管理についての啓発を行う。 勤労者の心身のリフレッシュを促すため、有給休暇の取得等に努めるよう啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続け、また真に豊かでゆとりのある生活を享受するためには、職場環境や処遇の改善が必要である。 近年は長時間労働や仕事のストレスによって、勤労者に過重な負荷がかかり、脳・心臓疾患やうつ病を発症するケースが多くみられるなど、心身共に働き過ぎによる健康障害の問題が深刻化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 松山地域労働者福祉協議会への運営補助 労働者の生活安定及び福祉向上等に対する支援
事業所立地と雇用創出の推進	企業誘致の推進と流出防止	企業誘致活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 松山市産業立地構想(H21年度)及び松山市広域集客商業活性化戦略に基づき、域外からの企業の誘致及び市内企業の留置策を講じる。 また、企業誘致の営業活動として、トップセールスをはじめ、職員による企業への個別訪問や首都圏等でのビジネスミーティングの開催、WEBでの情報発信等の産業立地セールスを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で、松山市は2位から5位となっており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 製造業については、全国的に海外移転が進んでいるとはいえ、実際には国内での製造拠点づくりの案件も多数あり、各自治体による製造業の誘致活動が盛んに行われているところであるが、本市では工業用適地が少なく、立地を検討する企業のニーズに対応することが困難な状況にある。 商業については、広域集客商業核である二つの百貨店を含む中央商店街が位置する番町校区の商業指標が、近年、相対的に著しく悪化。商圏人口減少による市場の縮小に加え、市内の大型店の閉館、あわせて自治体の郊外ショッピングセンター出店などで広域集客が減少していることに加え、足元の顧客離れも発生しており、過去10年間で百貨店や個店ともに30%以上売上げが減少するなど、雇用の最大の受け皿でもある中央商店街及びその周辺地域おいてかつてないほどの衰退傾向がみられる。地域一丸となった企業誘致活動により、減少する事業所数や従事者数の歯止めを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業立地セールス トップセールスの推進及び宣伝・営業活動
		奨励制度等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例、情報通信関連事業所立地促進要綱、まちなか暮らし・賑わい事業所立地促進要綱等により、企業立地の奨励措置を行う。 地域総合整備貸付金により企業立地の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致や企業の流出防止について、他自治体において、様々な立地奨励制度があり、都市間競争が年々激しくなっている。 そのような中、四国は企業にとって地域的な優先順位の低い位置づけにあるため、本市においては、あらゆる産業分野を対象に、他自治体より有利で、きめ細やかな企業立地の奨励制度を設ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進 企業誘致等における奨励金の交付
産業基盤の充実	適正な産業立地促進と用地・エネルギー等インフラの確保	適正な産業立地促進と用地・エネルギー等インフラの確保	<ul style="list-style-type: none"> 産業の適正かつ積極的な立地促進のための法律の運用、制度の制定や計画策定、並びに立地に必要な土地、建物、エネルギー等の確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢社会を迎える本市において、今後一層の集約型都市(コンパクトシティ)を目指す中、地域経済の維持・発展を図るためには、市民や社会的ニーズに則した産業の立地を積極的に推進する必要がある。 本市経済の落ち込みの主原因となっている工業と商業及び本市の強みであるサービス業等の事業所立地の促進は極めて重要である。 既に土地利用において工業及び工業専用地域に指定されている臨海部等に加え、物流の主流をなす高速道路IC周辺や、大震災に備えての郊外内陸部への工業や物流の事業所立地が必要であるとともに、中心市街地においては、商業や飲食・宿泊・娯楽等を含む生活関連や業務系及び福祉・医療等も含むサービス業、更には集合住宅等の立地が期待されている。 秩序ある都市の発展を前提とした地域経済の活性化を図るためには、産業の適正かつ積極的な立地促進のための法律の運用、制度制定・運用、計画づくりと実際の産業立地に必要な土地や建物、エネルギー等の産業インフラの確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化対策 事業所誘致等における奨励金の交付 都市計画審議会の運営 都市計画施設、地域地区(用途等)の都市計画決定・変更審議 産業立地などへの対策
		広域から都心部や産業集積地へのアクセス性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 都心部や産業集積地における広域拠点としての機能を最大限に発揮させるため、道路及び公共交通による広域交通ネットワークを構築し、都心部や産業集積地への広域からの円滑なアクセス性を確保し、人や物の流れを活発化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 郊外部への大規模な都市機能の立地に伴い、都心部の競争力の低下が懸念されている。また、公共交通の利便性の低い地区に立地する機会が多く、自動車への依存傾向の増大により、CO2等の排出量の増加が懸念されることから、都心部への都市機能の集約化等の対応が必要である。 一方、世界金融危機以降の景気後退局面において、松山市においても企業が松山市内の生産拠点を廃し、国内他地域へ統合、海外への移転等の動きが見られる中において、松山空港周辺の臨海部にまとまって立地する工業地や、松山中央卸売市場周辺の区域を「産業拠点」として位置付けており、国際貿易の拡大等による地域産業の活力を向上させるため、松山空港、松山港、松山 I C 等の立地特性を活かし、広域的な交通結節機能の強化をはじめ、既存企業の定着・育成、新規企業の誘導等に取組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備促進 道路整備のための他団体との連携による道路整備促進活動

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
事業所立地と雇用創出の推進	商業集積等による活性化	広域からの集客を図る商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 本市唯一の広域集客商業核である「二つの百貨店を含む中央商店街とその周辺地域」の落ち込みに対処するため、商業施設の更新やマーケティング活動支援、消費者動向の情報提供、集客核施設の整備支援等により、賑わいの再生を図るとともに、四国最大の都市である本市にふさわしい新たな広域集客商業施設の誘発を図る。 「たからみがき」のまちづくりに取り組み、「北条」「三津浜」「道後」地域への広域集客を図るための商業振興を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で松山市は2位から5位となっており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 商業については、広域集客商業核である二つの百貨店を含む中央商店街が位置する番町校区の商業指標が、近年、相対的に著しく悪化している。商圏人口減少による市場の縮小に加え、市内の大型店の閉館、あわせて隣接自治体における郊外型ショッピングセンターの出店などで広域集客が減少していることに加え、足元の顧客離れも発生しており、過去10年間で百貨店や個店ともに30%以上売上げが減少するなど、雇用の最大の受け皿でもある中央商店街及びその周辺地域においてかつてないほどの衰退の傾向がみられる。 本市においては51万人の人口を擁する四国最大の都市であるにもかかわらず、多くの消費者の支持を受けるショッピングモールは存在しておらず、その進出に対する市民の期待度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まち更新推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地等における再開発の活動支援 ○中心市街地活性化への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗状況等の実態調査、アンケートの実施
		市民生活を支える身近な商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 市内35商店街の振興を図るため、「コミュニティの維持」「商業活動の活性化」「空き店舗の解消」等に対し、継続的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活を支える身近な商業店舗として、従来からの商店街に加え、近年、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの立地により、市民生活の利便性は著しく向上したと思われる。 そのような中、従来からの商店街は店舗経営の硬直化等により、相対的に消費者の支持を失っており、その衰退が著しい。 しかしながら、少子高齢社会を迎えるにあたって、地域コミュニティとしての商店街の存在意義は大きく、今後、その維持が必要とされることから、多くの消費者に支持される商店街を目指し、様々な支援措置が必要とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松山市商業振興対策 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興組合が実施するイベント等への支援 ○松山市商店街空洞化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街内の空き店舗等を活用して行う事業等への支援
流通機能の充実	流通機能の充実	空港港湾・鉄道・陸送等の物流の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路、空港・港湾などの基盤整備を促進するとともに、松山空港や松山港、JR松山駅などの主要な広域交通ネットワークの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、空港、港湾、鉄道などの交通結節点とともに、鉄軌道網やバス路線など充実した公共交通機関を有しているが、急激な都市化・モータリゼーション(自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象)の進展により、交通事故や渋滞の増加など、物流の機能低下が問題となっている。 松山外環状道路をはじめとする幹線道路や、港湾など流通関連基盤の整備など、広域的な交通網の整備により、陸・海・空の地域の玄関口となる物流機能の強化を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松山空港利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・航空路線網の維持拡充及び国際化の推進
		経営戦略的な視点を持った市場運営	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場の将来の方向を示す、中央卸売市場経営展望を策定し、市場の活性化を図る。 市場流通の円滑化を図る。 老朽化した施設や設備の更新を図る。 食の安全安心の確保のため、青果物の残留農薬検査や水産物の混入化学物質等の検査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卸売市場は、社会情勢の変化により卸売市場経由率の低下や取扱数量の減少等の状況にあり、市場関係業者の経営は非常に厳しいものになっている。また、生産者及び実需者からの様々なニーズが高まるなど、これらの状況に対応する必要がある。 市場関係者が連携のもと、生鮮食料品等の円滑な集荷・出荷・適正な価格形成等の機能を発揮し、安定供給を図る。 卸売市場は、経年劣化が著しく進んでおり、市場機能を維持するためには、施設等の計画的な改修及び整備が必要である。 消費者の「食の安全安心」に対するニーズが高まっているため、卸売市場を経由した生鮮食料品は「安全で安心できる」との信頼を確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央卸売市場の経営展望策定 <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場のあり方等を明確にした経営展望策の策定
企業の事業拡大の推進	成長分野への事業展開支援	成長分野への事業展開支援	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業とされる「環境・エネルギー」「健康(医療・介護)」等分野や情報通信の発達により、市場規模を伸ばしている「テレワーク」、「電子商取引」等の事業所立地や地元企業の参入促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市は51万人の人口を擁し、多くの経営者やビジネスマン、技術者など経験豊かで能力の高い人材が存在している。 このような中、国の新成長戦略や愛媛県の「愛媛の未来づくりプラン」における産業分野の計画にある成長産業のうち、「環境・エネルギー」「健康(医療・介護)」等の分野や情報通信の発達により市場規模を伸ばしている「テレワーク(情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態)」、「電子商取引(インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態)」等が今後有望な産業として見込まれるため、既存企業の成長産業への参入推進や県外の成長産業に係る企業の立地促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地のための人材育成 ・産業等集積施設への入居補助 ・ネットショップ参入への経費補助 ・ネットショップ運営に精通した人材育成 ・テレワーク業務の拡充 ・環境ビジネスの創出支援
		県外・海外への事業展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地元の中小企業や大企業において、県外・海外への販路拡大や事業拠点設置等について支援を行うことで、地元企業の県外・海外への事業展開の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業が事業を拡大するためには、松山圏域の限られた市場を越えて、県外・海外の市場を開拓する必要がある。 そこで、地元企業が県外・海外の取引先を見つけ、販路拡大を行うことに加え、今後は、2次産業にあつては、狙いとする市場の近隣に製造・営業拠点を設けたり、3次産業にあつては営業・販売拠点を設けるケースを増やしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスフェア中四国開催 <ul style="list-style-type: none"> ・中四国連携市における見本市・商談会等の実施 ○国際経済交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国際見本市等への出展経費補助

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
事業所立地と雇用創出の推進	中小企業の振興	経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中小零細企業が財務、マーケティング、人材等経営基盤の強化を図るための支援策として、資金の借り入れや人材育成、経営改善の機会を提供するとともに、そのコストを低減させるため、制度融資や補助金等の交付、サポーターによる指導等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で、松山市は2位から5位となっており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 ・これら3業種は事業所の減少が著しく、そのほとんどが中小零細企業であるため、その他本市の主要産業である飲食業、宿泊業、サービス業等も含めその対策が急務である。 ・従って、中小企業基本法及び中小企業憲章等や本市の現状を踏まえて、下記の対応が必要とされる。 <ul style="list-style-type: none"> ①経営基盤強化 ②創業及び創造的事業活動 ③相互連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業経営サポート <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所・中小企業基盤整備機構との連携による専門的な経営サポート ○人材育成補助 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の従業員の研修・資格取得に要する経費の一部補助 ○中小企業資金貸付金保証 <ul style="list-style-type: none"> ・融資制度利用者への信用保証料補助 ○小規模改善指導補助 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模業者への経営及び技術の改善・発展に向けた支援
		創業及び創造的事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・創業件数の増加と企業の持続性を高めるため、創業やイノベーション開発(新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発等)等に対し、補助金等の交付や経営指導等による支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で、松山市は2位から5位となっており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 ・これら3業種は事業所の減少が著しく、そのほとんどが中小零細企業であるため、その他本市の主要産業である飲食業、宿泊業、サービス業等も含めその対策が急務である。 ・従って、中小企業基本法及び中小企業憲章等や本市の現状を踏まえて、下記の対応が必要とされる。 <ul style="list-style-type: none"> ①経営基盤強化 ②創業及び創造的事業活動 ③相互連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○松山市創業者経営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・創業者対象の融資制度利用者への利子補助 ・創業時・創業後の経営サポーターの配置 ○中小企業ステップアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による経営支援制度利用者への費用補助
		相互連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業間の連携や中小企業と大企業、地域社会等との連携促進による中小企業振興を推進するため、連携組織や専門関係機関、本市主要産業振興団体等への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で、松山市は2位から5位となっており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 ・これら3業種は事業所の減少が著しく、そのほとんどが中小零細企業であるため、その他本市の主要産業である飲食業、宿泊業、サービス業等も含めその対策が急務である。 ・従って、中小企業基本法及び中小企業憲章等や本市の現状を踏まえて、下記の対応が必要とされる。 <ul style="list-style-type: none"> ①経営基盤強化 ②創業及び創造的事業活動 ③相互連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所等運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域商工会議所等への運営支援
農林水産業の活性化	持続可能な農林水産業の構築	安定生産と高品質化・高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本市で生産される農林水産物の高品質化・高付加価値化に取り組むとともに、効果的な広報宣伝を実施し、本市農林水産物の販売単価・販売量の増を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・改植等による有望品種への転換を図る。 ・施設化などによる高品質化の推進を図る。 ・ブランド化の推進を図る。 ・農水産物加工により、付加価値を付与する。 ・新たな栽培・増殖技術の開発・普及を図る。 ・効果的な広報宣伝を行う。 ・関係機関、団体との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの多様化、デフレの進行、外国産農林水産物の増加、産地間競争の激化などにより、本市の農漁家は、価格低迷や販売不振など苦境にある。 ・担い手不足による従事者の高齢化が進行するなかで、農漁家所得の増加による経営基盤の安定を図らなければ、産業としての存立をも揺るがしかねない状況となっている。 ・この状況を打開し、将来にわたって持続可能な農林水産業とするためには、早急に本市農林水産物の高品質化や高付加価値化に努めるとともに、効果的な広報宣伝を実施し、本市農林水産物の有利販売による農漁家経済の安定を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まつやまブランド農産物の生産支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド産品高品質化のための施設整備 ○ブランド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド産品の消費・販路拡大 ○かんきつ農家の品種転換支援 <ul style="list-style-type: none"> ・温州みかん・伊予柑から、せとか・カラマンダリン等有望品種への転換支援 ○有望品種の開発・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ライム・アボカドなど有望品種の開発・普及
		担い手の育成・確保と農地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体との連携強化による新規就業希望者の受け入れ体制の構築を図る。 ・各種団体との連携強化により、第一次産業への就業を希望する新卒者やUIJターン者、定年退職者といった多様な担い手の受入体制を構築し、次代の担い手の研修・就業の場の確保を図る。 ・農地の集約化、耕作放棄地の復旧、市民農園としての活用など農地の有効活用を図る。 ・集落営農組織の結成・育成 <ul style="list-style-type: none"> 高齡化や兼業化が進んだ地域等において、農地の維持・管理、経営発展などを目的とした集落営農組織の結成・育成を図り、地域全体で農業に取り組む体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業は市民の命を支える安心・安全な農林水産物を安定供給するという本来の機能の他に、良好な景観の創出や水源の涵養、生物多様性の保全といった多面的機能を有するが、現在、本市の農林水産業は、産業を支える従事者の減少や高齢化といった問題を抱えており、その解決のためには、個々の農林漁家の担い手確保・育成のみならず、農業生産法人等農業者の組織化を図るなど、多様な担い手の育成・確保が急務となっている。 ・一方で農林水産業への就業希望者は、若い世代が安心して定住できる就業の場や、高齢者の経験や能力が発揮できる就業の場が少ないといった問題に直面しており、潜在的な農林水産業への就業ニーズに対し、国・県・各種団体等と連携して、就業希望者の受け入れ体制を整える必要がある。 ・また、農業分野においては、持続可能な農業を構築するため、意欲ある多様な担い手への農地集積の取り組みの加速化や、耕作放棄地の再生などを推進し、担い手の育成や農地の保全・有効活用を図っていくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業後継者育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者同士、消費者との交流 ・研修による技術・知識の向上 ○水田農業担い手支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積や作業の効率化を図る
		優良農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用許可制度を厳正に執行する。 ・利用状況調査を実施する。 ・利用権設定等促進事業を実施する。 ・その他農地法関係許可業務を適正に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物価格の低迷や安価な輸入農産物等の増加等を起因として、農業者の高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。そうしたなかで、平成21年に農地法が改正され、優良農地を確保するべく、転用許可の規制が厳しくなるとともに、耕作放棄地の発生を未然に防止するべく農地の利用状況調査を毎年実施することが義務付けられるなど、農業委員会の責務は増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・農業・農業者の代表機関としての適正な農地行政の執行

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
農林水産業の活性化	持続可能な農林水産業の構築	生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	<p>・本市農業が持続的に発展するためには、市民が市内産農産物に対する理解を深め、地域で生産された農産物を地域で消費する取り組みを推し進め、消費地と産地が相互理解のもと共生できる関係づくりが必要である。</p> <p>①消費者ニーズを的確に捉えた生産振興を図る。 ②直売所のネットワーク化など、地元産農産物の消費拡大に取り組む。 ③環境保全効果の高い営農活動を推進する。 ④生産者と消費者の「顔が見え、話ができる」関係を構築する。</p>	<p>近年、食料品を求める消費者ニーズが多様化し、安心・安全な国内産を望む声の高まりが、消費・購入形態にも影響を及ぼすとともに、品質を重視する本物志向が強まっている。</p> <p>本市は、消費地と生産地が共生しているため、生産者の顔が見え、消費者と生産者が交流できる体制を構築することが可能であり、適正な管理のもと生産された本市農産物の積極的な情報発信などに努めることにより、本市農産物、ひいては本市への理解と愛着を醸成することができる。</p> <p>そのために、農業者は、消費者ニーズに応える農産物の品質の改善や生産性の向上を図りながら、地域特性を活かした消費者に信頼される農業を展開する必要があり、また、関係機関・団体においても、農業者と連携し、地産地消活動や食育ボランティアによる食文化伝承・食育などに取り組み、生産者と消費者との共生関係づくりを進めていかなければならない。</p>	<p>○地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズを的確に捉えた生産振興 ・直売所のネットワーク化など、地元産農産物の消費拡大への取り組み
	漁場の再生と資源管理	<p>・本市の水産物の自給力を維持・強化し、適正な資源管理のもと、水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するための施策を実施する。</p> <p>①魚礁・増殖礁の設置など持続的かつ生産性の高い漁場整備を推進する。 ②藻場の造成、再生に取り組む。 ③種苗放流に取り組む。 ④効率的、効果的な資源増殖技術の研究に努め、その実施を図る。 ⑤漁業資源の適正管理意識の醸成を図る。</p>	<p>・本市の水産業は、海洋環境の変化、魚にとって産卵や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている藻場の減少や回復力を上回る漁獲が行われたことなどにより、平成15年度には6,740トンであった漁獲量が22年度には23%減の5,168トンとなるなど、近年漁獲量が減少しており、そのことが漁家経済を大きく圧迫している。</p> <p>・水産資源は、石油や石炭などの鉱物資源と違い上手に利用すれば持続的に再生可能な資源であり、藻場の造成や魚礁・増殖礁の設置、稚魚の放流などつくり育てる漁業の推進や適正な資源管理により、長期的な漁獲の安定と増大を図ることができ、漁家経営の安定はもとより将来にわたっての食の安定供給に大きな役割を果たすことができる。</p>	<p>○離島漁業再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場の環境整備に対する補助 <p>○瀬戸の島ヒジキ産地化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干し場、釜場の整備 <p>○栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稚魚の放流 	
	森林の整備と保全	<p>・森林の持つ水源涵養機能や土砂災害防止機能等の公益的機能をより高度に発揮させるために、未整備森林の間伐や放置竹林から広葉樹林への樹種転換等の森林整備を促進する。</p> <p>・森林の適正な保育管理による木材資源の循環型林業を目指す産業振興や森林の団地化と施業の機械化による経営基盤の強化を推進する。</p>	<p>第二次世界大戦後の復興のために、立木が乱伐され、荒廃した森林の解消を目指し、スギ・ヒノキの植栽が推進されたが、その後、大量に輸入された安価な輸入材の影響による国産材価格の低迷、高度経済成長に伴う山村の過疎化の進行や林業の担い手不足等により、各地域で、手入れの遅れた森林が増加した。</p> <p>また、多くの地域で生産されていたタケノコについても、大量に輸入された安価なタケノコによって、国産タケノコの価格が低迷し、結果、生産者が竹林を放棄し、放置竹林が年々増加している状況である。</p> <p>スギ・ヒノキの人工林の育林整備の遅れや、放置竹林の増加による隣接地の森林の荒廃は顕著であり、このことが、森林の持つ水源涵養機能や土砂災害防止機能等、公益的機能を大きく損なわせている。</p> <p>森林が地球温暖化防止にも大きな役割を果たすことは周知のことであるが、本市の森林は都市近郊型森林であることから、療養、保養、レクリエーションなどの保健・レクリエーション機能や景観・風致、学習・教育などの文化機能も有しており、将来に向け、森林の適正な保育管理を推進し健全な森林を育成していくことは、本市に課せられた責務である。</p>	<p>○市有林の保育・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工林の適正保育 <p>○水源林の総合整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スギ・ヒノキの人工林の間伐 ・人工林に繁茂する竹林の除去及び広葉樹林への樹種転換 	
	生産基盤の整備	土地改良事業の推進	<p>・土地改良区等からの申請に基づき、国及び県の補助金を有効に利用しながら各種基盤整備事業を実施するとともに、農家の負担を軽減する観点から農業用施設の小規模な改修等に必要原材料を交付することで、生産性の向上や労働力の軽減等、逼迫した農業経営の安定化を図る。</p> <p>・また、痛ましい水難事故を未然に防ぐため、主要なため池に各種安全施設を設置するとともに、地域、学校、行政が一体となり、より一層の安全啓発を実施する。</p>	<p>・農業用施設は未整備、あるいは老朽化しているものが多く、営農や維持管理等に支障を来し、農業経営の意欲を減退させている。</p> <p>・また、平成23年度にため池において、子供が死亡する水難事故が発生し、ため池への転落等に対する安全対策が急務となっている。限られた財源の中で、「選択と集中」を念頭に置きながら、各種土地改良事業を推進する。</p>	<p>○土地の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の新設改良 <p>○ため池安全対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水難事故防止のためのフェンス等安全対策の推進
	農村環境の保全及び農業用施設の長寿命化	<p>・農家の減少や高齢化等の要因により、耕作放棄地の増加や担い手が減少し、農業の持続的発展や水資源涵養等の農地の多面的機能の低下が想定されるなか、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体が参画する体制を整備し、農村環境の保全活動を推進する。</p> <p>・また、老朽化、破損した農業用施設(水路、農道等)を補修・改修することにより、施設の長寿命化に取り組む。</p>	<p>・国庫補助事業を活用し、集落など一定のまとまりをもった地域において、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体が参画する38の活動組織を設置し、その活動組織が主体となって農道・水路の改修、草刈等の農業施設の維持管理を行い、その地域の農村環境の保全を図る。</p>	<p>○農地・水・農村環境保全向上活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地・農業用水等の保全活動への支援 	
	林業基盤の整備	<p>・愛媛県が策定した地域森林計画の「今治松山地域森林計画」に基づいて推進する。</p> <p>・林道網の整備を図る。</p>	<p>・本市の林業を取り巻く情勢は、材価の低迷による収益性の悪化や、山村の過疎化・高齢化による担い手の減少等から、林家の林業生産意欲が減退して行く中で森林組合等も多大な影響を受け、積極的な林業活動ができておらず、その結果、林業産業としての維持が厳しい状況にある。</p> <p>・また、森林を広域的な森林と位置付け、社会全体の財産として捉え、多面的機能(地球の温暖化防止、教育・文化的な利用の場の提供等)に対し森林整備を進めて行く必要があり、本市としても水源保全等の観点から、水源涵養機能、さらに土砂災害防止機能等の森林の持つ公益的機能をより高度に発揮させ林業経営の安定化を図るためにも、林道網を整備をする必要がある。</p>	<p>○林道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道の新設・改良等の整備 	
	漁港、漁村集落環境の整備	<p>・漁港・漁場及び漁村の総合的かつ計画的な整備を推進する。</p> <p>①漁港の改修、離岸堤建設など災害に強く安全な地域づくりの推進を図る。 ②既存の漁港施設の長寿命化対策や漁村の生活環境改善に取り組む。 ③漁村の生活環境・労働環境改善に取り組む。</p>	<p>・漁港は、水産業を支える社会基盤として水産物を安定的に供給する役割を果たすとともに、漁村の住民の生命・財産の保全、住民定期船海上交通の拠点、海洋性レクリエーションなど余暇空間の提供など多面的な機能を有している。</p> <p>・また、漁業活動を支える場、水産業を核とした新たな産業活動に取り組む場としての漁村の生活環境整備等にも取り組み、将来にわたり安全・安心で快適な漁村を形成する必要がある。</p>	<p>○漁港施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の維持管理による漁業生産性向上 <p>○漁港海岸高潮対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高波被害を防止し、住民の生命・財産を守る 	

【大項目】都市全体の価値や魅力を向上する

【現状と課題】

地域間競争が激化するなか、観光客など交流人口の拡大や定住促進を図り、松山が選ばれる都市になるためには、地域固有の資源を磨き、その魅力を市の内外に戦略的に発信するなど、都市イメージの向上を図り都市全体の価値や魅力を高める取り組みを推進していく必要があります。

道後温泉や松山城などの歴史的資源を有する本市には、毎年500万人を超える観光客が訪れ、観光客数は増加傾向にあります。平成17(2005)年の合併により市域が拡大し、新たな魅力が加わったことに加え、小説『坂の上の雲』の舞台でもあり、平成19(2007)年に開設した「坂の上の雲ミュージアム」を中心として、まち全体を博物館に見立てた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を推進してきました。さらに、平成22(2010)年度には、島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、平成23(2011)年度には「愛ランド里島構想」を策定しました。そして、平成24(2012)年度には、北条地域を対象とした「風早レトロタウン構想」を策定するなど、まちの特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

また、本市は正岡子規や高浜虚子などの俳人を輩出するなど、先人たちが大切にきた「ことば文化」が受け継がれています。特に、「坊っちゃん文学賞」や、市民活動から生まれた「俳句甲子園」や「街はことばのミュージアム」など

の「ことばのちからイベント」は「ことばを大切にすまち松山」というイメージの発信だけではなく、まちの賑わいづくりにもつながっているため、今後も継続的に取り組んでいく必要があります。

そして、国の重要文化財で、本市を代表する観光施設である道後温泉は、平成21(2009)年と平成23(2011)年にミシュランガイドブックの三つ星を獲得するなど、世界からも注目を集めています。しかし、今後は施設の老朽化に伴う大規模改修を予定しており、地域経済に配慮した計画的で効果的な対策が急務となっています。

また、ターゲットに合わせインターネットはもちろん、旅行雑誌やテレビ等、影響力の大きいマスメディアを活用し、都市の魅力を戦略的に発信していくことが求められています。

また、昭和初期まで漁港・交通の要衝として繁栄した三津浜地区は、交通事情の変化などによりまちの活力が衰退していますが、当時の面影を残す古建築や子規や芭蕉の句碑など文化遺産のほか、「三津の渡し」などの魅力ある地域資源が数多く残っており、これら地域資源を活用した地域の再生が必要となっています。

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(4)平成24年度における主要取組	
多様な資源を活用した都市魅力の創造	まちの特性を生かした魅力づくり	フィールドミュージアム構想の推進	<p>・『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくりを推進するため、その具現化策であるフィールドミュージアム構想の実現に向けて、各種施策を展開する。</p> <p>①貴重な地域資源及び市民活動の周知啓発を行う。 ②地域資源を活かした市民活動の支援を行う。 ③地域における地域資源の利活用の支援を行う。 ④サブセンターゾーンの整備を図る。</p>	<p>・現在、本市では、『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想(※)の実現に向け、小説『坂の上の雲』ゆかりの地をはじめ、歴史や伝統文化、自然環境等、地域固有の貴重な資源の掘り起こしや、それを担う人材づくり、まちづくりへの参加促進に向けた事業を展開している。</p> <p>・具体的には、市民啓発として、まちづくりラジオ広報やフィールドミュージアムマップ等の製作、センターゾーンを中心に地域資源を巡るふるさとウォークや、地域住民・市民団体との協働によるサブセンターゾーンの魅力を発信する事業を行っている。</p> <p>・また、地域資源の利活用に取り組もうとするNPOや市民団体を支援することによる、官民協働のまちづくりに取り組んでおり、ふるさと松山の価値や魅力に対する認知・共感が広がるとともに、市内各地において、多様な団体による魅力的な取り組みが生まれている。</p> <p>・今後においては、フィールドミュージアム構想の実現を図るためにも、これらの取り組みを継続するとともに、『坂の上の雲』のまちづくりの更なる情報発信や、裾野を広げたまちづくり活動の支援等に取り組む必要がある。</p> <p>※小説『坂の上の雲』ゆかりの地をはじめ、地域固有の資源が点在している松山市内全域を「屋根のない博物館」と捉え、回遊性の高い物語のあるまちを目指すのがフィールドミュージアム構想である。松山城を中心としたセンターゾーン、その周りに道後など6つのサブセンターゾーンを配し、ゾーンごとに地域資源を再発掘して“松山らしさ”を活かしたまちづくりに市民主体で取り組むものである。</p>	<p>○『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への地域資源の周知啓発等 ・地域資源の利活用等に対する支援
		坂の上の雲ミュージアムの活用	<p>・坂の上の雲ミュージアムがもつ「まちづくり支援機能」「情報発信機能」を活用し、フィールドミュージアム構想の中核施設として市民や来館者に『坂の上の雲』のまち松山の魅力を発信し、入館者増やリピーターの確保を図る。</p> <p>・2階交流スペースをまちづくりの支援スペースとして、より利用しやすい運用を図ることにより、市民に親しまれるミュージアムを推進する。</p> <p>・他のミュージアムとの連携による「坂の上の雲のまち松山」の魅力の情報発信を促進する。(「瀬戸内・松山」構想を踏まえた博物館のジャンルを越えた連携を図り、情報発信機能の強化や新たな入館者増につなげる。)</p>	<p>・これまで2階交流スペースを松山の魅力、まちづくり活動の発表の場として活用し、まちづくり機運の醸成や情報発信効果を高め、ミュージアムのもつまちづくり支援機能、情報発信機能の強化に繋げてきた。</p> <p>・しかしながら、利用の要件に松山市主催、共催、後援という制約等からその機能が十分発揮されていない現状にあるが、より利用しやすい仕組みに改め、ミュージアムが担う機能強化や、入館者の増員を図る必要がある。</p> <p>・新たな情報発信機能として「瀬戸内・松山」構想(※)を踏まえ、他のミュージアムとの連携に取り組むなど、これまでになかった手法による情報発信に努め、ミュージアムの機能を強化・活性化することにより、県内外からの新たな誘客を図る必要がある。</p> <p>※瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出し、物語を演出しながら、広島地域の資源と、愛媛・松山の資源を組み合わせ、そして磨き上げ、西日本にニューツーリズムを創造し、提案していくものである。</p>	<p>○坂の上の雲ミュージアム施設管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『坂の上の雲』のまち 松山」の魅力紹介
		愛ランド里島構想の推進	<p>・「愛ランド里島構想」の具現化に向けて積極的に取り組む。</p> <p>(1)「暮らしやすい島」をめざす取り組み</p> <p>①海上交通の利便性の向上 ②安全で安心に暮らせる島づくり ③明日を担う人材の育成 ④産物の販売促進・販路拡大</p> <p>(2)「市民の第二のふるさと」をめざす取り組み</p> <p>①定住の促進 ②里島ツーリズムの推進 ③里島ブランドの確立 ④未利用施設の利活用</p> <p>・平成24年度中に具体的な事業内容や目標を記載した「実施計画」を取りまとめる。</p>	<p>・近年島の基幹産業である柑橘栽培や漁業の低迷など産業の不振と相まって、過疎化・高齢化が急速に進行している。</p> <p>・平成22年度に島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、多くの方々に島の魅力を体感していただいたほか、島びとが「活力ある島づくり」に取り組む動機づけに繋がった。</p> <p>・これらを一過性のものに終わらせることなく、島びとが自発的に自立した活動を継続的に実施できるよう、「まつやま里島ツーリズム連絡協議会」を引き続き支援する必要がある。</p> <p>・そのため、島しょ部の交流人口の増加や農水産物の販路拡大など、同地域の持続的な発展と活性化を目的として、平成23年度に策定した「愛ランド里島構想」を、さらに具体的に推進する必要がある。</p>	<p>○離島振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島を有する他市町村等との関係強化 ・離島の交流人口の拡大、産業経済の活性化 ○離島定住促進 ・離島指定地域からの通勤・通学者への支援
		風早レトロタウン構想の推進	<p>・「昭和の賑わいを求めて」というテーマのもと、「再生」「継承」「創造」の3つの視点で、北条地域の活性化を図る。</p> <p>・中核エリア(鹿島とJR北条駅前通り周辺)並びに、広域エリア(その他の北条地域)の活性化に向け、資源活用、環境整備、情報発信、交流促進、協働推進の5つのポイントで取り組みを進める。</p>	<p>・北条地域は、鹿島や高縄山などの豊かな自然、河野氏ゆかりの歴史・文化的資源など魅力ある地域資源に恵まれている。瀬戸内の観光ルートにおいても、本市の中心部としまなみ海道のある今治市のほぼ中間に位置し地理的条件にも優れていることから、こうした地域の宝を磨くことにより地域の活性化を図ることが必要である。</p> <p>・鹿島においては、近年のレジャーの多様化に伴う相対的な魅力の低下、島内環境の悪化など様々な要因が絡み合い、渡船利用者数が年々減少傾向にある。</p> <p>・JR北条駅前通り周辺の商店街においては、大型店の出店に伴う消費動向の変化や後継者不足などから店舗の数が減り続けており、現在では、空き地や空き店舗が目立つようになっている。</p>	<p>○風早レトロタウン構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条地域の賑わい創出 ○鹿島賑わい活性化 ・鹿島の景観、環境の基盤整備 ・地元団体が主となった各種イベントの開催

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
多様な資源を活用した都市魅力の創造	「ことば」文化の充実	短詩型文学等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・正岡子規をはじめとする数多くの先人たちにより培われてきた松山ならではの文学的土壌を活かし、「ことばを大切にすまち松山」を全国に発信していく。 ・江戸、明治、昭和の俳人が結んだ庵を広く知っていただくため、夏目漱石の過ごした愚陀仏庵とともに、市が管理する一草庵及び庚申庵を広く紹介する三庵めぐりをPRし、施設の公開活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、正岡子規や高浜虚子など多くの俳人を輩出するとともに、小説「坊っちゃん」や「坂の上の雲」の舞台となるなど、言葉や文学的土壌に恵まれたまちであり、それらを活かし磨きをかけていく中で、松山の誇れる宝として次代に引き継いでいくことが大切である。 ・「坊っちゃん文学賞」は、平成元年、市制施行100周年を記して創設したものである。今では、自治体主催する文学賞の中でも、応募数や話題性は群を抜いており、アマチュア作家の登竜門として、また明治の文豪、子規や漱石と縁の深い松山ならではの文化事業として定着しつつあり、今後とも、より効果的な手法を取り入れ、ステータスの維持向上や応募数増に向けての取り組みを図っていくことが必要である。 ・「ことばのちからイベント」は、平成12年、市民で構成された「ことばのちから実行委員会」の企画・立案によりスタートしたものである。その中でも、「ことば募集」に寄せられた作品を観光地や空港及び市内電車等に掲出する「街はことばのミュージアム」事業は、「ことばを大切にすまち松山」の発信のみならず、まちの賑わいづくりに繋がってきており、今後とも「ことばのちから実行委員会」と連携し、「ことば」に特化した事業展開を図ることが必要である。 ・「俳句甲子園」は、平成10年、(社)松山青年会議所や市民有志により俳句文化の裾野を広げようと高校生を対象にスタートしたものである。平成13年からは、名実ともに全国大会となるよう「ことばのちからイベント」の一つとして支援する中で、年々その規模も拡大し、「産・学・官・民」が連携した松山の夏の風物詩として、また、高校生の文化イベントとしても認知される大会へと育ってきている。今後とも、主催者(NPO法人俳句甲子園実行委員会)と連携を図りながら、学校募集や告知、並びに受入れ体制に係る環境整備に取り組むことが不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○坊っちゃん文学賞の運営 ・坊っちゃん文学賞による青春文学の発掘 ○ことばのちからイベント ・ことばのちからイベントによる「ことば」募集及び作品の活用 ・俳句甲子園の運営支援 ○一草庵公開活用 ・一草庵の公開
		子規記念博物館の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代を対象とした講座や、全国規模の大会、魅力あるイベントの開催や、貸館による入館者の増を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長引く景気の低迷による観光客の減少や、「坂の上の雲」スペシャルドラマの終了の影響を受け、子規記念博物館の入館者数は減少傾向にある。 ・そのため、従来から行っている俳句大会などの大会や講座、展示事業などに加え、魅力あるイベントを企画し、来館者増を図る必要がある。 ・また、国際定期便が就航している利点を生かし、日本語・英語・中国語・韓国語に対応したパンフレットと、平成23年度に常設展示室に導入した多言語音声ガイド(日・英・韓・中・台の5か国語に対応)をアピールすることで、日本語の分からない外国人の来館者増を目指す。 ・また、博物館という性質上の制限はあるが、4階講堂を利用したシンポジウムが増えてきているため、当館のイベントに影響が無い範囲で、全国大会等の情報収集を行い、開催者に対し積極的にPRするなど会議室の稼働率向上に取り組んでいきたい。 ・なお、当館では平成22年度より博物館の運営及び管理業務に指定管理者制度を導入している。民間のノウハウを活かした多様なサービスと効率的なコスト削減を取り入れ、博物館の活性化と効率的な運営を図るという面からも入館者の増を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子規記念博物館施設管理運営 ・子規記念博物館での展示、イベント開催
		プロスポーツの推進	プロスポーツ支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや健康を切り口とした交流人口の拡大を図ることを目的に、プロスポーツ支援事業とも有機的に連動させ、スポーツをキーワードにした新たなビジネスの起業等を促し、地域経済の活性化に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを切り口とした、交流人口の拡大を図ることを目的に地域経済の活性化を図れることから、地域に密着したプロスポーツの支援を行い、「まち」の元気・活力を創出することが期待される。 ・プロ野球公式戦を継続して誘致しており、2012年の「東京ヤクルトスワローズvs広島東洋カープ」戦では観客数が2日間で32,000人を超えた。 ・プロ野球「東京ヤクルトスワローズ」秋季キャンプを継続して誘致しており、2012年で継続して9回目の開催となっている。 ・2012年7月に地方球場としては初となる2度目のプロ野球オールスターゲームを開催した。 ・愛媛県プロスポーツ地域振興協議会や愛媛FC・愛媛マダリンパイレーツ健全経営委員会などに参画している。 ・愛媛FC・愛媛マダリンパイレーツに関する情報発信やファン拡大・集客支援を実施している。
		スポーツコンベンション等の誘致促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツシティまつやま」の事業推進を目指し、関係団体、民間事業者などより一層の連携を図りながら「スポーツコンベンション等誘致促進事業」の展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを新たな切り口に、本市の新たな魅力として全国に情報発信することでブランド力の向上を図ることができるほか、従来の観光振興施策と有機的に連動させることによって「まち」の元気・活力を創出することが必要である。また、スポーツには「する」「みる」「支える」というそれぞれの立場の「ひと」が交流する機会が生まれることで、交流人口の拡大及び地域経済の活性化に資することが期待される。(スポーツシティまつやま) ・自らが身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、プロ野球キャンプや愛媛FC、愛媛マダリンパイレーツに代表される「みる」スポーツも重要な要素で、市内、市外からのスポーツ観戦による集客を図る。 ・スポーツチームの指導者、スポーツ大会の審判やスタッフ、プロチームのサポーターとして参画する「ささえる」スポーツも重要な要素である。 ・2012年は「全日本実業団バスケットボール選手権大会」「全日本実業団柔道団体対抗大会」を誘致、開催した。 ・2012年のスポーツ大会・合宿等開催助成金制度を利用した23件の事業において、県外参加者総数約6,600人という成果を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツシティまつやまの推進 ・スポーツコンベンションの誘致

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
多様な資源を活用した都市魅力の創造	シティプロモーションの推進	戦略的な情報発信による都市イメージの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市そのものの価値や魅力の向上を図り、市内外から好感や信頼を獲得する「都市ブランド」を確立する。 ・市民との協働により、都市の価値や魅力の視覚化を進めるなど、明確な都市イメージを構築する。 ・ターゲットや発信する内容等を的確に組み合わせ、戦略的な情報発信を行う。 ・市民自らが地域に愛着を持ち、誇りとして全国へ発信していくとともに、市民が都市ブランド推進の担い手となるよう「オール松山」体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間競争が激化する中で、本市が他都市と比べ優位性を保ち、“選ばれる都市”となるため、都市全体の価値や魅力の向上を図り、都市そのものに対する信頼や好感を市内外から獲得する「都市ブランド」を確立する必要がある。 ・本市の現状や課題を把握するために実施した「都市イメージ調査」において、①全国へ都市イメージが伝わっていない、②認知度・魅力度が低く、特に情報接触度が低い、③市民の愛着は高いものの、地域を自慢できる人が少ない、という課題が抽出されている。 ・この調査結果から作成した基本方針をもとに、市民との協働で実効性の高い推進計画を策定する。 ・「地域ブランド調査2011 市区町村ランキング」(全国1,000自治体中)において、本市は認知度が79位、魅力度が94位、情報接触度が156位となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「都市ブランド戦略プラン」策定 ・都市ブランドの確立に向けた推進計画策定 ○シティプロモーション ・市内外への包括的・戦略的なシティプロモーションの展開 ・首都圏プロモーション用フリーペーパー発行
観光産業の振興	観光都市としての魅力向上	集客力のある祭・イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・春夏秋冬に合わせたイベントや祭を開催する。 ・より地元に着したイベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の誘致促進を図り、地元観光産業への貢献と市民のレクリエーションに寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のまつり支援 ・東道後温泉郷春まつり、鹿島春まつり、風早海まつりへの支援
		既存観光資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・放生園の足湯、カラクリ時計の維持・管理による賑わいづくりを推進する。 ・伊予絃の創始者である鍵谷カナの慰霊祭を開催する。 ・市内の観光地・施設に俳句ポストを設置する。 ・鹿島の島内環境を整備し価値を高めることで、訪れる人の満足度を高め、魅力ある空間づくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市を代表する観光スポットの活用、また近年全国的に衰退している伝統工芸品等の観光産業の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○伊予絃産業振興 ・伝統地場産業である伊予絃の振興支援 ○観光俳句ポスト設置 ・ポストに投句された俳句の選句、表彰 ○鹿島賑わい活性化 ・鹿島の環境を整備等による魅力向上
		道後温泉地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・本館改修工事に備え、道後温泉活性化計画審議会を開催し、その活性化計画に基づき道後温泉地域の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道後温泉本館は、緊急性はないものの今後発生が予想される地震にも備え、近い将来、改修工事に取り掛からなければならないと考えている。工事が始まると観光客の減少や地域経済への影響が出てくる事が予想されている。 ・今年度、設置した道後温泉活性化計画審議会において、開始スケジュールや総合的な対応策の検討を行い、道後温泉活性化計画を策定し、その答申に基づき各種事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道後温泉活性化 ・道後温泉改修における総合的な対策検討
		三津浜地区の観光拠点化	<ul style="list-style-type: none"> ・「三津浜地区活性化構想」を策定し、構想に基づき「三津浜地区」を道後温泉、松山城に次ぐ第三の観光拠点として整備するため各種事業を推進する。 ①場外魚市場の建設を図る。 ②地域住民との協働による「三津浜地区の観光まちづくり」を推進する。 【手段】今後の手段として、②において、特に各課の意識醸成や調整が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古代から昭和初期頃まで、漁港・港湾都市、交通の要衝として繁栄した三津浜地区は、近年、交通事情の変化等によって衰退しているものの、往時の面影を残す古建築が数多く残り、子規や芭蕉の句碑などの文化遺産が残っている。 ・また「三津の朝市」の復活を望む地元住民の声も多く、平成23年3月には、三津浜地区まちづくり協議会から、水産市場内に常設の飲食・販売施設を整備する提案がなされた。 【出典】 ・市長公約「三津の朝市活性化事業」 ・市長発言「三津浜地区を道後温泉、松山城に次ぐ観光地にする。」 ・『子規が愛した街・三津浜』を目指して(三津浜地区まちづくり協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○三津の朝市活性化 ・三津浜地区の観光資源の整備
		<ul style="list-style-type: none"> ・渡船を安全に運航することにより、本市の貴重な観光資源のひとつとして地域住民及び来訪者が共に快適に過ごせる、魅力・活力あるまちづくりを実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三津の渡しは500年以上前の室町時代から運行されている歴史があり、港町の風情を醸し出す「渡し船」として親しまれるとともに、三津と港山間を結ぶ地域住民の「市民の足」として利用されている。 		

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
観光産業の振興	観光都市としての魅力向上	地産知招の取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 松山市をはじめとする愛媛県内の市町、商工団体、農林水産団体等の連携のもと、地域特産品の展示・即売、伝統工芸品の製造実演などによって、市内外にふるさとの情報を広く発信し、人を招く機会をつくる「地産知招」の取り組みを城山公園において実施する。 【イベント内容】 ①ステージにおける各種事業のPRを行う。 ②産業加工品等の展示・販売を行う。 ③地元食材を使った飲食の提供を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工観光団体・農林水産団体等の協力参加により、地場産業、伝統工芸、地域の食文化等を紹介する、えひめ・まつやま産業まつりを実施する。 このイベントには、市民はもとより近隣地域からの来場者も多く見込まれることから、市内外に対し、地域で生産された産品等をPRでき、各種事業の活性化と県都松山市の中心に位置する城山公園のにぎわい創出が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> まつやま産業まつり 農林水産物及び産業加工品等の展示・販売 道の駅運営 情報発信拠点である道の駅の整備 松山市地域産品等PRフリーペーパー作成 フリーペーパーでの生産者・飲食店紹介による流通促進・消費増大
			<ul style="list-style-type: none"> フリーペーパー等メディアの活用により、市内の地域産品の消費拡大の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で、松山市は2位から5位に転落しており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 製造業については、全国的に海外移転が進んでいるとは言え、実際には国内での製造拠点づくりの案件も多数あり、各自治体による製造業の誘致活動が盛んに行われているところである。 また、商業については、広域集客商業核である二つの百貨店を含む中央商店街が位置する番町校区の商業指標が、近年、相対的に著しく悪化する。商圏人口減少による市場の縮小に加え、市内の大型店の閉館、あわせて郊外ショッピングセンターの出店などで広域集客が減少していることに加え、足元の顧客離れも発生しており、過去10年間で百貨店や個店ともに30%以上売上げが減少するなど、雇用の最大の受け皿でもある中央商店街及びその周辺地域おいてかつてないほどの衰退傾向がみられる。 そのような中、地産地消等地域内発型経済の推進を図ることで、経済効果の域外流出を防ぐ必要があ 	
			<ul style="list-style-type: none"> 道の駅ふわりの運営により北条地域の農産物等の消費拡大を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の市民所得の推移を県下の主要都市毎に比較してみると、過去10年間の推移の中で、松山市は2位から5位に転落しており、有効求人倍率については、県下、東・中・南予の中で、松山市を含む中予地域は最下位となっている。これらの要因を産業別でみたとき、製造業、商業、建設業の落ち込みに負うところが大きい。 製造業については、全国的に海外移転が進んでいるとは言え、実際には国内での製造拠点づくりの案件も多数あり、各自治体による製造業の誘致活動が盛んに行われているところである。 また、商業については、広域集客商業核である二つの百貨店を含む中央商店街が位置する番町校区の商業指標が、近年、相対的に著しく悪化。商圏人口減少による市場の縮小に加え、市内の大型店の閉館、あわせて郊外ショッピングセンターの出店などで広域集客が減少していることに加え、足元の顧客離れも発生しており、過去10年間で百貨店や個店ともに30%以上売上げが減少するなど、雇用の最大の受け皿でもある中央商店街及びその周辺地域おいてかつてないほどの衰退傾向がみられる。 そのような中、地産地消等地域内発型経済の推進を図ることで、経済効果の域外流出を防ぐ必要があ 	
受入体制の整備	おもてなしの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> 観光交流拠点施設の維持・管理を行う。 観光施設の外国語表記の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 2市1町の合併を経て、全国区である松山・道後の観光拠点と併せ、瀬戸内海国立公園内にあるキャンプ場や鹿島公園、歩き遍路などでも利用されている四国のみちの整備は地域の宝を磨き、後世に残していかなければならない地域資源となっている。 また、H23年度に策定した「松山市愛ランド里島構想」やH24年度末に完成を予定している「風早レトロタウン構想」など地域活性化を図る上でもさらに磨きをかけ、地域の中核をなす観光交流拠点とする必要がある。 さらに、道後温泉、松山城のブランド力とともに、周辺エリアの魅力を高めることで、国際観光文化都市として観光客600万人を目指すため、引き続き実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 城山公園管理 城山公園の施設管理 観光レンタサイクル 観光レンタサイクルによる史跡等の周遊 お城下ループバス運行管理 観光ループバスのの無料運行 	
		<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある観光ルートの構築や観光資源の開発を行う。 市外県外及び国外からの観光誘客・受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞在時間を延ばし・リピーターを確保するなど、一過性に終わらない観光誘客を目指し、「着地の魅力づくり」と「情報発信」を連動させた観光まちづくりに取り組んできた。 さらに、松山ならではの観光滞在プログラムの構築に向け、テーマ性のあるまち歩きコースの開発、専属ガイドの養成、食のブランド化など、松山の着地型旅行商品を充実させるとともに、WEBサイトや情報誌の構築に加えて全国に対してコンベンション(大規模な会議等を誘致し、地域経済の活性化につなげる活動)協会や企業との連携による情報発信を行っている。 そして、観光振興を目的としてまちづくりに取り組むことによって、得られる効果は地域全体にわたり、経済的效果のみならず、社会・文化的、環境的な効果を生み出すことにつながり、このまちづくりが道後温泉、松山城のブランド力を相乗的に高め、国際観光文化都市として観光客600万人を目指すため、引き続き実施する必要がある。 		
	おもてなしの心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 的確で充実したおもてなしを実施する。 観光客をもてなす人材を育成する。 魅力ある観光ルートの構築や観光資源の開発を行う。 市外県外及び国外からの観光誘客・受入の促進を図る。 (公財)松山観光コンベンション協会への運営補助金の交付による、観光案内所の整備、コンベンションの開催支援・誘致活動、物産の振興、産官学の連携による観光産業の振興、観光情報の発信を図る。 日本政府観光局(JNTO)を通して、コンベンション機能や観光情報のPRを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞在時間を延ばし・リピーターを確保するなど、一過性に終わらない観光誘客を目指し、「着地の魅力づくり」と「情報発信」を連動させた観光まちづくりに取り組んできた。 さらに、松山ならではの観光滞在プログラムの構築に向け、テーマ性のあるまち歩きコースの開発、専属ガイドの養成、食のブランド化など、松山の着地型旅行商品を充実させるとともに、WEBサイトや情報誌の構築に加えて全国に対してコンベンション協会や企業との連携による情報発信を行っている。 また、国内外から多くの来訪者をもたらすコンベンションの振興は、松山市経済において重要な役割を果たす。 これら、観光振興を目的としてまちづくりに取り組むことによって、得られる効果は地域全体にわたり、経済的效果のみならず、社会・文化的、環境的な効果を生み出すことにつながり、このまちづくりが道後温泉、松山城のブランド力を相乗的に高め、国際観光文化都市として観光客600万人を目指すため、引き続き実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 街角おもてなし 松山城・道後温泉周辺に観光客をもてなすガイドを配置 観光おもてなし対策 まつやま観光キッズによる観光案内 松山観光文化コンシェルジェ講座の開講 英語、韓国語、中国語の語学講座 	

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
観光産業の振興	情報発信の充実	メディア等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ(新聞・雑誌等)を通じた宣伝活動を行う。 ・旅行パンフレットに掲載する。 ・旅行会社等へのトップセールス、都市圏説明会を実施する。 ・パブリシティを活用した情報発信を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報発信が盛んになった今日でも、旅行雑誌やテレビといったマスメディアは、観光客を動かす大きな力を持っていることから、マスメディアを有効に活用し、多角的な情報発信を図る必要がある。 ・また松山旅行商品が企画・造成され、露出され続ける状態を作り、維持するためには、必要な事業である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○報道機関・印刷物等による宣伝 ・新聞、雑誌等を通じた宣伝活動 ・ポスター、パンフレットの作成配布 ○松山旅行商品化の促進 ・松山旅行商品のパンフレット制作・造成支援
		観光キャンペーン等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・共同観光キャンペーンの実施をする。 ・他都市における大規模イベントに参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興イベントや観光キャンペーンは、大きな集客・PR効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○四国四市観光誘致促進 ・四国県都4市が連携した相互の観光誘致活動支援 ○四国観光立県推進 ・四国4県及びJR四国の観光キャンペーンとの連携
		団体旅行の誘致促進	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域との差別化を図り、教育的視点から地域資源を磨き上げ、「人」「文化」との交流を練りこんだ体験プログラムを引き続き作成する。 ・近年着実に成果が出ている修学旅行の誘致は、これまで培ってきた商品開発力、営業力、ネットワーク構想を駆使し引き続き誘致活動を行う。 ・松山ならではの企業研修用プログラムを開発する。 ・研修旅行、職場旅行のニーズが多い首都圏や関西エリアをターゲットに、企業研修旅行の地・松山の認知向上と誘致促進に向けた営業活動を積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施策として、特に平日の若い世代の団体客を確保し、地域に活力をもたらしながら、地域経済の活性化をさせるとともに、将来に向けてのリピーター確保の必要性がある。 ・本市は、『坂の上の雲』の主人公たちをはじめ、激動の明治を切り拓いた方々の足跡がたどれる町であり、主人公たちが「高い志」と「深い絆」を育んだ松山城に加えて、全国的にも名高く、歴史もある道後温泉の旅館施設や路面交通をはじめとする都市機能の充実など、研修素材や研修環境が整っているまちである。 ・また、これまでの修学教育旅行誘致促進事業や松山旅行商品化事業で培ったノウハウやネットワーク力を活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○修学旅行誘致促進 ・学校、旅行会社等への修学旅行誘致活動 ○企業研修旅行誘致促進 ・企業、旅行会社への企業研修旅行PR
	市内における情報入手方法の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わい交流施設や道路などの公共空間に設置した情報発信端末(愛称:タウンボード)やインターネット上のポータルサイトから観光情報、イベント情報など、まちのさまざまな地域情報を発信することにより、市民生活の質の向上や観光産業の振興等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や観光客がいつでも、どんなときでもまちの行事予定や観光地の紹介、外国人への案内、交通情報、天気予報など欲しい情報を手に入れることができ、市民にとっては便利で快適で安心してできる生活、また、観光客にとってはおもてなしの心や、やさしさを感じることでできる環境としてまちに欠かせないポイントとなり、総合的な案内情報の発信により観光振興や市民活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○タウンボードからの情報発信 ・観光情報、イベント情報等の発信 	
	広域観光連携の推進	広域観光ルートづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市、東温市、砥部町の3市町の観光資源を連携させ、体験型観光を提供することで観光客の回遊を図り、滞在型観光を促進する。 ・本市とのゆかりや深い繋がりのある地域において、当該自治体等の支援を受けながら、PR活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線の全線開通や、四国に賑わいをもたらしたドラマブームの沈静化、東京スカイツリーの開業等、本市を取り巻く観光情勢は今後厳しいものとなっている。 ・より一層の誘客を図っていくため、日帰り周遊を促進し、さらなる誘客及び滞在型観光を推進することが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域観光連携 ・近隣関係市町による滞在型観光促進等
		「瀬戸内・松山」構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内の歴史・文化への理解と旅行目的地としての興味関心を高め、瀬戸内をテーマとした広島-愛媛-松山を巡る旅行需要を喚起させ、定期航路を活用した瀬戸内をテーマとする広島・松山を周遊する旅行商品の造成と山陽や四国のパンフレット等において定番商品として紹介される状況を定着させる。 ・地域が一体となって瀬戸内をテーマとする持続的な誘客を推進し、瀬戸内・松山ツーリズムが立山黒部アルペンルートと並んで、日本を代表する周遊観光ルートとなることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本初の国立公園である瀬戸内海。特に、広島～松山を結ぶエリアは「多島美」に代表される島々が織りなす魅力が集まり、風光明媚な風景、そこで育まれた歴史、文化、産業など、多様な資源の宝庫であり、世界に誇る固有の資源である。 ・H26年には瀬戸内海国立公園指定80周年や道後温泉本館建設120周年、さらには四国八十八ヶ所霊場開創1200年を迎える。こうしたタイミングに、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出し、物語を演出しながら、広島地域の資源と、松山地域資源を組み合わせ、そして磨き上げ、西日本にニューツーリズムを創造し、提案していくものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「瀬戸内・松山」魅力創出 ・着地のたからみがき ・海上交通の活性化 ・キャンペーンの誘致等 ・記念イベントの構想

【大項目】広域拠点となる交通基盤を整備する

【現状と課題】

本市では、平成15(2003)年に策定した、空港や駅などの旅客施設や周辺の道路などのバリアフリー化を推進する「松山市交通バリアフリー基本構想」や、平成17(2005)年に策定した、ひと・まち・環境にやさしいバスの利用を促進する「松山市オムニバスタウン計画」などをとおして、公共交通の利用促進に努めています。

一方で、市民の交通手段は現在でも自動車に大きく依存しており、電車やバスなどの公共交通の利用離れが進んでいる状況にあります。しかしながら近年では、人口減少や少子高齢化の進行により、今後、市民を取り巻く交通環境が大きく変化することが予想されていることから、公共施設や商業地域、公共交通など、まちの機能がコンパクトに集約された利便性の高いまちづくりが求められています。こうしたまちづくりを推進するためには、徒歩や自転車といった遅い交通の利用を促進し、安全で快適な歩行者空間を創出するための街路の整備などのほか、高齢者や交通弱者が安全安心に移動できる公共交通機関の維持や整備が必要となっています。

また、中心部では路上駐輪や自転車マナーの悪化が歩行者の安全を脅かすなど問題となっていますが、自転車利用の適正化に向けた対策が求められています。

幹線道路については、松山外環状道路の早期完成に向けた取り組みを進めているところであり、市内に流入する車両などの交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などによるまちの活性化のほか、災害時の緊急輸送路・避難路など市民生活が安全・安心に生活できる都市基盤の形成が求められています。

さらに、「広域交通拠点」として松山インターチェンジやJR松山駅、伊予鉄道松山市駅、松山空港、松山観光港は、都市計画マスタープランに位置付けられていますが、こうした陸・海・空のそれぞれの玄関となる各広域拠点施設における利用促進策や港湾施設などの適正な管理が必要となっています。

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
良好な交通環境の整備	身近な交通環境の充実	歩いて暮らせるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 松山市中心部及び地域生活拠点において、歩行者や自転車優先のエリアを設定・拡大していき、安全・快適な歩行者空間を創出していきます。歩くことは健康増進にも繋がります。また、歩行回遊を支援・促進するための道路空間の再配分や、沿道への各種プログラムの導入により、「歩いて楽しい健康増進」のまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進展、経済状況の悪化など、松山を取り巻く環境は大きく変化しています。「持続可能な都市」の実現に向けて、効果的・効率的なコンパクトな公共交通の利用を促進する都市づくりが必要とされています。中心市街地では、安全・快適な歩行空間の形成、賑わいの創出など、都市改革による住みやすい・暮らしやすいまちづくりが望まれている。 高齢社会の進展に対応して、暮らしやすさ、移動しやすさ、生きがい対策、健康増進など高齢者の元気な暮らしの継続を支援するサービスの充実に対するニーズへの対応が必要である。 市街地の拡大・拡散や大規模商業施設の郊外立地などにより、豊かな自然的環境の喪失や生態系への影響が危惧され、低炭素社会の実現や省資源・省エネルギー化に向けた取り組みが求められています。都市機能の集約化、環境にやさしいライフスタイルの普及など、CO2等の排出削減への対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩いて楽しい健康増進まちづくり 花園町通り周辺等での道路整備 安全歩行空間整備 バリアフリーに配慮した歩道整備等 無電柱化の促進 市営駐車場の運営管理 市街地周辺駐車場による自動車流入の抑制
			<ul style="list-style-type: none"> 第6期(H21～H25)無電柱化推進計画箇所の整備を実施する。 第7期(H26～)無電柱化推進計画の策定及び整備実施に向け、関係機関との調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化については、「安全で快適な通行空間の確保」、「都市景観の向上」、「安定したライフラインの実現」、「情報通信ネットワークの信頼性向上」を主たる目的として策定された「電線類地中化計画」に基づき、本市では昭和62年度から整備に着手している。 現在は、平成21年度に国から示された「無電柱化に係るガイドライン」に基づき、歩道のバリアフリー化事業や道路再配分事業との同時施工に積極的に取り組んでおり、歩行者・自転車が安全で快適な通行空間の確保に努めている。 	
			<ul style="list-style-type: none"> 「松山市の駐車施設に関する基本計画」に基づき、これまでの「量的整備」から「質的改善」を目指した駐車施策への転換を基本方針として、まちづくりや交通施策と整合性のとれた駐車対策を行う。 中心部においては、既存駐車場を有効活用するとともに、市街地周辺部への計画的な駐車場配置により、過度な自動車流入を抑制し、快適な歩行空間・回遊空間の創出を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市ではモータリゼーションの進展によって急激に増加した駐車需要に対し、駐車施設の「量的整備」を進めた結果、現在、駐車に関する受給バランスは均衡状態にあるが、中心市街地では、荷捌き駐車場や自動二輪車、タクシーなどの路上駐車が発生しているほか、観光需要の増加など、需要に適した駐車対策が必要となっている。 今後、超高齢社会や人口減少、環境問題への対応などの課題がある中、過度に自動車に依存しない交通体系の実現に向け、これまでの「量的整備」から、様々なニーズに合った駐車施設の「質的改善」へ政策方針の転換を図ることとした。 この実現に向けては、新たな駐車場整備に依存するのではなく、既存駐車場の有効活用が不可欠であるため、都市計画駐車場である「松山市中之川地下駐車場」や「松山市二番町駐車場」の改修計画を作成し、今後もその役割を果たしていく。 松山市中之川地下駐車場は、昭和49年に開設された中心市街地に隣接する都市計画駐車場であるが、漏水やコンクリート剥離などの躯体の劣化が進んでおり、また、地下2階構造にもかかわらず、エレベーターも設置されていないなど、バリアフリー化されていないため対策が必要である。 松山市二番町駐車場は、昭和51年に開設された都市計画駐車場であるが、老朽化が進んでいるため対策が必要である。 	
	放置自転車対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な自転車通行・歩行空間を確保するため、路上に放置される自転車の適正な整理・撤去等を行うとともに、民間による駐輪場確保を図るため、附置義務制度や建設補助の制度を設け運用している。 駐輪需要が多い大街道・松山駅地域において市営駐輪場を運営することあわせて、路上放置自転車等の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年に市内中心部において約1万台の路上放置自転車が溢れ、歩行者の安全等が脅かされる状況があったことから、その対策として、駐輪場の確保と路上に放置される自転車そのものへの対処を行った。 限られた道路空間と資源の中で、民間にも附置義務や建設補助を活用した共用駐輪場の運営などの協力を求めるとともに、適正な駐輪の在り方について協議会等でも広く意見を求めながら、平成23年4月に新自転車等利用総合計画を策定し、自転車利用の適正化に向けた諸施策を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車対策 自転車等放置禁止区域における放置自転車の撤去、保管、返還、処分等 駐輪場の運営・補助 市営駐輪場の運営及び民営駐輪場への補助 	
公共交通機関の利便性向上	公共交通の維持確保	公共交通の維持確保	<ul style="list-style-type: none"> バスの利便性向上や地域公共交通の維持確保に向け、バスネットワークの再編や新たな交通システム(デマンドタクシー等)の導入の検討を図るとともに、公共交通の利用促進活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車交通への過度な依存が進んだ結果、電車・バス等の公共交通離れや、それに伴う公共交通サービスの低下が進んでいる。 高齢化が進展するなか、高齢者など交通弱者の移動を支えるサービスの確保が必要であることから、バスの利便性向上や地域公共交通の維持確保に向けて、官民協働による、交通体系の維持・確立が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進のための環境整備 離島航路補助 過疎地域におけるバス路線運行補助
			公共交通バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通施設や車両のバリアフリー化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会の到来を迎え、過度に自動車に依存しない交通体系の確立が喫緊の課題となっているが、現状においては、駅施設や車両のバリアフリー整備が遅れ利用が制限されている状況にある。

中項目	小項目	(1)取組の柱	(2)方向性	(3)背景・根拠	(4)平成24年度における主要取組
交通基盤の整備	幹線道路網の整備	幹線道路のネットワーク化	・松山外環状道路の早期完成を図る。	・松山外環状道路は、現在の松山環状線のさらに外側に作る地域高規格道路(地域相互の交流促進や、空港・港湾などの広域交通拠点への連絡等を強化するための、一般の道路よりも走行性の高い道路)の環状道路のことで、松山IC、松山中央公園、松山空港、松山港などの広域交通拠点を一本の道で結ぶことにより、松山インターとのアクセスがスムーズになり、時間短縮による経済効果が図られます。 ・また、松山外環状道路が供用されると、市内部に流入する交通が分散され、渋滞の緩和や移動時間の短縮が図られ、街が活性化し、更には、災害時の緊急輸送路・避難路としての機能が充実し、安心・安全な市民生活の確保ができる。 ・松山外環状道路の事業は国が施工する自動車専用道路部と県及び市が施工する一般道路部があり、国、県、市が一体となって事業に取り組んでいる。 ・松山外環状道路において既に事業化している区間は、国道33号から国道56号を結ぶ延長4.8Kmのインター線の区間と国道56号から(主)松山空港線を結ぶ延長3.8Kmの空港線の区間に分けて事業を進めており、平成29年度の愛媛国体開催を視野に入れながら、円滑な交通が確保できるよう整備を進めている。	○幹線道路の整備 ・基幹的な道路整備による交通混雑の緩和及び安全性確保
		都市計画道路の事業化の推進	・都市計画道路 中之川通線道路整備事業の早期完成を目指す。 ・都市計画道路 北条鴻之坂線(3工区)道路整備事業の早期完成を目指す。	・市道中之川通線は都市計画道路として昭和40年に幅員12mで都市計画決定されていましたが、当時の構造基準により計画されているため、歩道幅員が狭いことから、将来、交通の円滑な処理に支障をきたすことを懸念し、平成20年2月に道路幅員を18mに変更した。 ・本路線は、愛媛県が事業を行っているJR予讃線の高架事業と交差することから、平成23年度に事業化し高架事業に合わせて整備を進めている。 ・市道北条鴻之坂線は幅員が4m程度と狭いことから、車の離合が困難なことや通学児童などの歩行者の安全性が懸念されてる。また、平成23年2月に開催した「タウンミーティング」に於いても、市民から車道拡幅及び歩道整備の要望意見が出されたことから、地元のまちづくり協議会に審議を諮り、市としての改良方針を検討した結果、地域の実情を踏まえ、車道の2車線化と歩道の整備を行い、円滑な交通環境の創出に努め、以て良好な市街地の形成を図る。	○中之川通線道路整備 ・中之川通線の整備
		事業予定区域用地取得の早期実現	・公共用地の取得業務を定式化・具体化、用地取得のリスクの「見える化」を行って、情報の共有化を図り、用地取得を組織力で実施できるような組織整備を行う。	・近年、公共事業の長期縮減傾向に伴い、重点的かつ効率的に事業を実施し、事業効果を早期発現することが従来にも増して必要となっている。 ・用地取得は事業期間の多くの部分を占めていることから、用地取得期間の短縮は事業効果の早期発現に非常に有用である。	○街路・幹線道路整備 ・公共用地の取得
	広域交通網の充実	空港や港、鉄道等の広域的な交通拠点の連携強化	・陸・海・空の交通拠点として、松山インターチェンジ、JR松山駅、伊予鉄道松山市駅、松山空港、松山観光港を「広域交通拠点」として位置付け、安全で快適な空間を確保するなど、交通結節機能や交流機能等の充実を図る。	・松山市都市計画マスタープランにおいて、陸・海・空の交通拠点として、松山インターチェンジ、JR松山駅、伊予鉄道松山市駅、松山空港、松山観光港が「広域交通拠点」として位置付けられている。 ・広域交通拠点の連携強化に向けては、現在、松山外環状道路やJR松山駅周辺鉄道高架事業等の社会資本整備を進めるとともに、陸・海・空の各広域交通拠点における利用促進策の実施が必要である。	○松山空港国際化支援 ・国際線の航空路網の維持拡充 ○松山港利用促進 ・松山港における定期貨物航路の拡充、利用促進
松山空港の活性化	松山空港の活性化	・松山空港の航路維持・拡充及び国際化を積極的に推進する。	・航空会社は景気回復の遅れによる需要低迷を受け、採算性を重視した路線再編を続けており、航空路線の維持等の必要性が高まっている。 ・このため平成24年度では、利用の低迷している国内線の需要喚起対策を強化するための新規事業を実施するとともに、国際線についても台湾便への定期便就航を喚起し、国際定期便の拡充を図る。	○松山空港利用促進 ・航空路線網の維持拡充 ・国内線、国際線の利用促進	
		・松山空港の国際航路拡充を積極的に推進する。	・国際線については、現在、ソウル線と上海線の2つの定期航路がある。 ・上海線については、平成24年4月18日より、週2便から3便へ拡充されるなど国際化が進められているが、今後においても、台湾便への定期便就航喚起など、国際定期便の拡充を図る。		
		・松山空港の空港機能の充実と周辺地域の活性化を推進する。	・空港施設の安全性・利益性の向上のため、空港機能の充実を図ると共に、航空機騒音対策として、防音工事等や集会所等の維持管理を行う。 ・空港の発展と周辺地域の活性化のため、生活基盤施設を整備し、生活環境の改善を図る。		
港湾施設の整備と維持管理	港湾施設利用者の安全性、利便性向上港湾機能の充実を図る。	・松山の海の玄関である港湾の施設管理者として、港湾機能の充実を図ると共に、港湾施設の使用料収入等を確保しながら、利用者の安全性、利便性向上のため、適切な維持管理を行う。 ・松山市管理港湾である堀江港、西中港の港湾施設の整備を行う。	○港湾施設維持管理 ・松山港、北条港、中島港などの維持管理 ○堀江港活性化 ・堀江港を「海の駅」として整備		